

三重県物産展 in イオンモール常滑 物産品販売ブース出展者募集要項

三重県産業支援センターは、県内中小企業・小規模事業者の販路開拓支援を行っています。

このたび、県産品の販路拡大を目的に、東海地方で最大規模を誇り、周辺には中部の玄関口である中部国際空港、コストコ、めんたいパーク等があるため幅広い層の顧客（県外顧客含む）が来場し、知名度の上昇が期待できる「イオンモール常滑」において、三重県物産展を開催します。つきましては、下記のとおり物産品販売ブース出展者を募集します。

1. 物産展の概要

- (1) 開催日時：令和9年2月20日（土） 10時から19時まで
 令和9年2月21日（日） 10時から17時まで
- (2) 会 場：イオンモール常滑（愛知県常滑市りんくう町2丁目20-3）
- (3) 内 容：セントラルコートでの物産展、ステージでの催し、飲食ブースの設置
- (4) 主 催：公益財団法人三重県産業支援センター
- (5) 協 力：イオンモール常滑

2. 出展者募集期間

令和8年11月30日（月）17：00まで

3. 出展費用／販売手数料

出展費用：10,000円/2日間・1者

※出展費用については12月28日（月）17：00までに当センターが指定する口座へお振込みください。指定する口座については出展決定後にご連絡いたします。

販売手数料：無料

4. 募集内容

(1) 応募資格

- ・中京圏への販路開拓に意欲があり三重県産品を取扱っている企業・団体
- ・ビジネス総合保険等に参加している企業・団体

※試食・実演・小分け販売の場合は、1か月以内の検便証明書が必要です

(2) 対象商品

- ・食 品（玄米（精米は可）・生魚（クジラ加工品含む）・生肉（馬肉加工品含む）
 ・野菜・果物・生卵等の生鮮品を除く）
- ・非食品（たばこ・化粧品・石鹸・入浴剤・香水（イオン品質規格基準・薬機法対象製品）除く）

※タオル等肌に触れる商品も実施不可の場合がありますのでお問合せ下さい

(3) 取扱形態（物産展ブース、飲食店ブース共通）

ア 催事出展

- ・会場に販売員を派遣のうえ販売していただきます（納品のみは原則対象外です）
- ・実演販売、試飲、試食が可能です（屋内は簡単な調理のみ、屋外は調理可）
※調理を行う場合、知多保健所に届け出を行う必要があります
- ・原則両日出展いただく必要があります
- ・売上管理：販売手数料は発生せず、売上代金の全額が出展者収入となりますが、
集中レジ等の準備はなく、各出展者で清算を行うため、釣銭用の現金
や、消毒液、必要に応じて電子決済用端末の準備をお願いします。
※購入者へ必ずレシートをお渡しいただく必要があります。

イ 経費の負担

- ・出展に係る経費（配送・物流費、交通費・宿泊費、人件費、販促物手配費用、その他
出展に係る経費）はすべて出展者負担となります。

※三重県が開催している三重県フェアとは異なるため、ご注意ください。

(4) 貸出什器（無償）

長机（45cm×180cm）×1本

椅子 2脚

(5) 商品の搬入出・ブースの設営

■商品

当日持込をお願いいたします。

■ブース設営

前日の13時頃よりブースの設営が可能です。

※高さが1.5mを超えるものについては営業時間外の搬入となるため、前日の21時
～21時30分の間もしくは当日の7時以降での搬入となります。

(6) 駐車場

専用駐車場はないため、各自で確保をお願いいたします。当日に駐車料金が無料になる二
次元コードを発行いたします。

※搬入出時には搬入出用出入り口付近への駐車は可能です。

5. 選定方法

取扱商品・会場スペース等を考慮したうえで、イオンモール常滑および事務局が出展者を選
定します。

なお、商品によっては管理方法等を確認し、安全・安心への対応、損害・事故等が発生した
場合に出展者の責任で対応ができない場合は、出展をお断りすることもございますので、ご了
承願います。

6. 申込方法

フォームでの申込みに加え、次の書類に必要事項を記入のうえ、11月30日(月)までに、三重県産業支援センターあて、電子メールによりお申込みください。

【提出書類】 三重県物産展 in イオンモール常滑 ブース出展申込書

【提出先】 経営支援課 販路開拓支援班 宮本・三宅 あて

メールアドレス : eigyo@miesc.or.jp

7. 留意事項

- ・出展にあたって令和8年12月10日(木) 14時～15時30分(90分) もしくは令和8年12月14日(月) 14時～15時30分(90分) 開催(両日ZOOM開催)の事前説明会への参加を必須とします。
- ・売場配置は、イオンモール常滑および事務局が決定します。
- ・三重県産業支援センターは、搬入準備、物産展当日、撤収時等に発生したトラブル、損害及び損失について、一切の責任を負わないものとします。
- ・保健所等への手続きは出展者で行っていただきます。
- ・出展日の全時間帯に販売を行ってください。(イベント開催時間内の売り切れが無いように努めてください。)
- ・搬入、出展準備(特に自社割り当てスペースでの装飾等)、撤収等は出展者で対応していただきます。
- ・借用品、備品等に損傷等を与えた場合は、出展者の責任において、原状回復をしていただきます。
- ・使用機器の消毒や食品管理等の食中毒等の対策を十分に行ってください。
- ・ゴミは出展者で持ち帰っていただきます。
- ・販売に関するクレーム等は出展者の責任で対応していただきます。
- ・天候等による本イベントの開催遅延、中止等にかかる補償は行いません。

8. 事務局・お問合せ先

公益財団法人三重県産業支援センター 経営支援課 販路開拓支援班 担当：宮本、三宅

電話：059-253-4355 FAX：059-228-3800

メールアドレス : eigyo@miesc.or.jp